

〈講演録〉

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック 第53回岡山大会
基調講演「家族の変容とソーシャルワーク～市井の人々とともに
あり続ける創造的な研究と実践を考える～」

日本社会福祉学会会長 空 閑 浩 人

○司会 時間がまいりましたので、基調講演を始めさせていただきます。ありがとうございます。

本日基調講演をいただきますのは空閑浩人先生です。多くの方はご存じだと思いますけれども、同志社大学社会福祉学部教授で、ソーシャルワーク論を専門とされています。

著書としましては「ソーシャルワークにおけ

る『生活の場モデル』の構築」「ソーシャルワーカー論」などがございます。

今年度から日本社会福祉学会の会長ということでこの学会の会長をお迎えすることにしたということでもあります。

それでは早速ですが講演をお願いいたします。



基調講演

○空閑 みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました同志社大学の空閑でございます。

本日は、このような貴重な中国四国地域ブロックの研究大会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

杉山先生から話をして欲しいというご依頼をいただきましたのは、昨年11月の初めの頃でした。日本社会福祉学会の一理事としてやっていたわけですが、2020年1月の選挙で理事になりまして、これは事故だと思って1期だけ務めて、次は当選しないだろうと思っていたところ、今年の1月の選挙で1位当選みたいな形になってしまいました。昨年11月の杉

山先生からご依頼をいただいたときは、気楽に行かせてもらおうと思って引き受けたんですけども、まさか会長になるなんて、本当にとんでもない事故に遭ったようなもので、人生は何が起こるか分からないということでございます。

今日は、この後のシンポジウムのテーマと関連するということで、「家族の変容」ということをテーマに、私が取り組んできましたソーシャルワークの話をさせていただきたいと思います。

家族をテーマにするわけですが、あるいはこの後のシンポジウムのヤングケアラーとも重なるわけですが、そのヤングケアラーの課題だけ

を切り取って議論するというのも、あまりソーシャルワーク的ではないと思います。あるいはその家族を考えると、その家族の背景である社会的、構造的、環境的な状況とつなげて、家族の今のあり様を考えていかないといけないと思います。

そういったところで、市井の人々との生活世界とともにあるソーシャルワークをあらためてみなさんと一緒に議論できたらと思っています。

私は未だにパワーポイントが苦手で、ほぼ大学の授業は黒板にチョークで書きながらやっております。とはいえ、そればかりだとさすがに学生も退屈なので、画像や写真などはパワーポイントを使いますが、基本的には多くの時間はチョークで黒板に板書しながら、レジメを配って授業をします。

ただ、今ではすっかりマイノリティですね。パワーポイントを使わない教員というのはマイノリティなので、教室に行けば大学院生がパソコンを立ち上げて待っているわけですが、「先生、データをお願いします」とか言うわけですよ。「私はパワポは使わへんねん」とか言ったら、「使わないのですか？何ですか？」とか言われて。マイノリティーは理由を聞かれるのですね。私は「苦手やねん」と答えます。学生も最近言います。「先生、パワーポイントないんですか」。私は「苦手やねん」と答えます。あんまりみんなに聞かれて、「苦手」「苦手」って言っていたら悔しいので、最近は「パワポ、使わないのですか？」と言われたら、「うん、ちょっと宗教上の理由で」と答えております（笑）。

ということで、資料集の6頁からになります。今日のレジメを用意させていただきました。私が今日、お話しすることは全てこの6頁から11頁の資料の中にありますので、また後からでもご覧いただけたらと思っています。

6頁の「はじめに」にありますけれども、何を1時間のなかで話すかということで、3つ挙げさせてもらっています。1つは、「実践に基づいた専門職であり学問」であること。これは「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」

のなかの言葉なんですけど、ソーシャルワークの研究と実践への関心についてです。2つ目には、今日の大きなテーマであります家族をめぐる状況や人々の生活世界を基盤にしたソーシャルワーク研究、あるいは実践の展開についてです。そして3つ目は、学会というアカデミックな集まりでもありますので、学問としてのソーシャルワーク研究の推進と価値に基づく連帯へのアクションについてお話ししたいと思っています。

まずレジメの1のところなんですけれども、ソーシャルワークは実践に基づいた専門職であり学問であるという、グローバル定義の中の言葉についてです。このグローバル定義が意味しているところは、まずソーシャルワークが専門職であるということ。そして学問であるということです。「ソーシャルワークがどうあるべきか」ということが、研究でも教育でも実践でも基盤となるということを示しています。時代とともにあるソーシャルワークです。したがって、いまのこの時代あるいは昨今の社会状況のなかで、ソーシャルワークはその研究でも教育でも実践でも、人々の生活実態とか生活の実感、例えば格差の感覚とか、差別やら分断やら、そういった実感的なことも含めての地域や社会の現実の状況に根ざして、リアルと乖離しないという営みでないといけないということです。

このコロナ禍というのは、私たちにとって非常に大きな経験ですね。コロナ禍に顕在化、深刻化した貧困とか、孤立とか、差別とか、排除とか分断、こういった問題が我々の周りにあります。こういった問題に対してソーシャルワークに何ができるのか、ソーシャルワークは何をすべきなのかということが、いろんなところで問われています。

私が大事にしたいのは、傍観者、評論家にならないということです。自分は研究者だからちょっと距離を置いてみる。もちろんそれも大事です。大事ですけども、一方的に自分自身を傍観者の立場、評論家の立場に置かず、渦中にいるということです。渦中にいるというこ

とは決して施設とか現場で働くということだけを意味しません。現場の人たちや第一線で実践している人たち、あるいは学生たちと一緒に、対等に議論し合うという場やそういう時間を自分のなかで手放さないということ。そして、そこから考えること、そこから見い出せることを研究、実践していく。そして言葉にしていく。そういった作業が今、求められていると思っています。

社会福祉士、精神保健福祉士養成の新カリキュラムが始まりまして、私が働く大学でもそうなのですが、日々実習先とのやりとりとか、どのような時間割にするかなど、日々考えているところなのです。そのなかで、現場の方々、社会福祉士、精神保健福祉士の方々と一緒に勉強したりとか、ディスカッションしたりとか、そういった機会が増えたと思います。それが大事なんですね。だから、カリキュラムが変わる、新しくなるというのは、仕事の負担が増えるという印象もあるんですけど、こういったことをきっかけにして、いい意味でソーシャルワークであればソーシャルワーク、社会福祉研究であれば社会福祉研究が、より一層現場と地続きのものになっていくというきっかけにしていきたいと思っています。

資料の2のところですが、私たちがいかに社会状況、あるいは生活問題に関心を持てるか。「社会問題とは関心である」という言葉があります。社会問題とはそこにある状況ではなく、我々がどうそこに関心を向けるかということですね。どういうことかと言うと、「ある状態に対してそれが問題と見なされなければそれは問題とはならない」ということなのです。ソーシャルワークの対象となる社会問題、生活問題とは、その状況に対して研究や実践が、何をどのように見るか、あるいは見ようとするかということ。関心とそのあり方、いま地域で起こっていること、いま社会のなかで起こっていること、その実態に対して、私たちがどういうまなざしを向けて、どういうふうにそれを捉えていくのかということが、研究的にも実践的にも大事になる

のだと思います。

ソーシャルワークや社会福祉の世界でよく言われる言葉に「個人的なことは社会的なことである」という言葉があります。あるいは「個人的なことは政治的なことである」という言葉もあります。つまり、個人的なことと社会的なことをつなぐ思考が大切なのです。人々の個別で独自の経験から、その個別で独自の経験を社会問題へとつないでいく。そういった思考が必要なので、それはすなわち、個人や家族が体験する生きづらさとして現れる社会問題への関心とその関心の向け方が、ソーシャルワーク研究や実践のまなざしとして重要ということになります。

私はいつも学生に言うのですがけれども、自分の目に見える範囲のなかでしか判断しない、理解しないことはとても危険だと。「昼間の星は見えない」という言葉があります。見えないんだけど星はあるわけです。なので、自分の目に見える範囲のなかでしか判断したり決めつけたりしないように、それは人間相手でも一緒だと思うという話をします。ソーシャルワーク研究・実践で大切なことは、当事者である個人、家族、あるいは地域、社会に常に関心を持つこと。当事者の生活で、地域で、社会で起こっていることに関心を持つこと。そして持ち続けるということであると思います。

6頁の一番下にあるのは、ウーマンラッシュアワーというお笑いコンビの村本大輔さんの本『おれは無関心なあなたを傷つけたい』から引用した言葉です。村本さんは様々な社会問題にコミットしながら、社会的に発信もされている方です。「知らなかったら？知ろうとしてないだけだ」とか「僕らを知るべきは情報ではなく、痛みだ」と言っています。「情報を知っている人間ではなく痛みを知っている人間」に僕らはなるべきだと言っているわけです。こんな言葉を受け止めながら、やはりあらためて思うのは、ウクライナ関連の報道ですよ。私も自分でもドキッとしたんですけど、何かそのニュースに「慣れてきているな」というか、毎

日毎日その状況がニュースで流れる。それに慣れてしまっている自分に非常に危機感を覚えたりします。忘れてならないのは、「関心を持ち続ける」ということですよね。そこにかげがえのない人とかけがえのない生活がある、あったということへの思いをはせ続けると言いますか、そういったことへの想像力、これは絶対に手放してはいけないということをあらためて思っています。

7頁の3をご覧ください。社会正義という言葉もソーシャルワークの大切なことを表す言葉です。グローバル定義の中にもある言葉です。コロナ禍でいろんな社会問題、生活問題が顕在化したと言われてはいますが、コロナ禍で生じた危機の多くはコロナ以前からあったということなのです。それがあぶり出されたということなのです。問われるのは、私たちはそこに気付いていたのだろうか、コロナ前にそういう状態があることを見ようとしていたのかということですね。私自身の反省としても、いま問われていると思っています。

3の(2)をご覧ください。関西や滋賀県の福祉を語る上でこの方のことは外せないのですが、糸賀一雄さんという方がおられます。滋賀県の「びわこ学園」とか「近江学園」とかの設立に携わり、いわゆる障害をもつ子どもたちの福祉に先駆的な役割を果たした方です。この糸賀一雄さんの『福祉の思想』という1968年にNHKから出版された有名な本があります。そして糸賀一雄さんは1968年に54歳で亡くなっています。なのでこの本は亡くなられた年に出版された本です。

人生のなかで、折に触れて繰り返し読む本がありますよね。前読んだけど10年ぶりにまた読み直してみるとか、数年たってもう1回読み直してみるとかあると思います。私にとって糸賀一雄さんの『福祉の思想』はそういった本の1冊です。もう30年以上も前になりますが、重度障害の人たちが集う施設で働いていました。それが私にとっての福祉との出会いであり、福祉の仕事の始まりでした。その時に「これは読

むべき」と上司から勧められて、福祉関係の本では、初めて最初から最後まで読んだ本だったと覚えています。これは繰り返し読まないといけないと思ったのを覚えています。

1冊目に買った本は線を引きすぎてボロボロになっています。2冊目を買ったのが15年ぐらい前です。私は、本には読みながら線を引いたり、思ったことを余白に書き込んだりします。だから学生がよく「本を貸してください」って来るんですけど、ちょっと恥ずかしいんですよ。いっぱい書いているから、私の頭の中を見られるみたいで、『福祉の思想』の2冊目も、相当に線を引いて書き込みがあります。3冊目を買ったのは、神奈川県での津久井やまゆり園事件が起こった後に、もう1回読み直さないといけないと思ってのことでした。私は糸賀さんが亡くなった54歳の年齢をもう越えてしまっているんですけど、今でも読み直すたびに発見があります。

最近、私のなかで刺さったこの『福祉の思想』なかの言葉をレジュメに引用しています。精神薄弱、当時の言葉で知的障害、これが社会で問題になるのは何によってなのであろうかという言葉です。今でこそ、障害の社会モデルとか言われますよね。個人モデルではなく社会モデルと言われてはいます。しかし、今から50年以上前に糸賀さんは、障害は社会的問題なのだと、社会構造的な問題なのだとすることを指摘されてたということですね。

引用文中に、「根源的な問いに誘われることによって社会の構造的な矛盾に目を向けさせられざるを得なかった」とあります。そして、「それは人間の価値観に私たちをいざなう」とあります。障害がある子どもたちとの日々のかかわりは、人間って何だろうとか、生活って何だろうとか、社会って何だろうとか、そういった価値観に私たちを導く実践であったということです。そして、「障害をもった子どもたちとの取り組みはささやかなものでしかなかったけれども、それ自体としては社会の様々な矛盾のただ中であって、人間の新しい価値観の創造を目指すといった歴史的な戦いの一環である」と糸賀

さんは述べています。さらに、「それは今も終わっていない。恐らくは永遠の闘いであろう」という言葉を1968年の著書に残しているわけです。障害をもった子どもたちやその家族との日々のかかわりとは、人間って何だろうとか、あるいは社会ってどうあるべきなんだろうとか、地域はどうあったらいいんだろうかといった価値観を創造して発信していく営みなんだと。そして、その営みは闘いなんだと、永遠の闘いなんだと言っています。この糸賀さんの言葉がとても響きます。

闘うと言っても別に武器を持って闘うわけではありません。私はいまの世の中に嫌な空気を感じています。自己責任や不寛容さといった嫌な空気感を感じています。そんななかで、社会福祉とかソーシャルワークとかに携わる者として、私たちは何を大切にしないといけないのか。人が生きていく、人が暮らす地域とか社会のあり方として何を根底においてそのあり方を考えないといけないのか、そういう問いを絶対に手放してはいけないのだろうと思っています。新カリキュラムのなかでは「メゾ・マクロ」とか「社会変革」とか「ソーシャルアクション」とか重視されていますが、こういうことは、糸賀さんの本でもそうなのですが、昔から指摘されていたのですよね。

7頁の3の(3)のところをご覧ください。浅賀ふささんという日本における医療ソーシャルワーカーの先駆者として有名な方がおられます。実は浅賀ふささんの70年前、50年前の本を見ると、すでに指摘されているわけですね。「ケースワークは社会改善の水先案内であり、また社会改善策実施の後もその適切なる施行の推進役をする」とあります。今から70年前の本に、ソーシャルケースワークは社会改善の実践だとあるのですね。例えばソーシャルワーカーが地域福祉計画とか行政計画の策定に携わることがあります。計画ができればそれで終わりではなくて、その計画がちゃんと実行されているかどうか、適切な施策の運用がされているか、適切にサービスが提供されているかどうか、そ

の推進役を果たすことが必要なのだということ、浅賀さんは70年前に言っていたということなのです。

さらに50年前の本ではこういうことを言っています。ケースワーカーの仕事は、個人とか家族とかかかわりが中心なのですけれども、本には「個を対象とするケースワーカーが出合う問題の中には多くの社会的レベルにおいて解決しなければならない問題がある」とあります。そして「対象者の問題を顕微鏡を通して見るごとく身近に知ることができる立場にあるケースワーカーこそは、社会政策への強力な発信者でなければならない」とあります。当事者の立場から当事者の側に立って、当事者とともに協働してソーシャルアクションを起こしていく、まさに今のソーシャルワークのことを言っていますよね。今でこそ連携・協働、多職種連携とか地域住民との協働とか言われていますが、まさに50年前にそこにつながることを浅賀ふささんは指摘していたわけですね。

このような、過去の人たちが歴史のなかで指摘した言葉をもう一度取り戻しながら、今の時代や今の社会状況に合うかたちで、対象に対するいわゆるミクロ・メゾ・マクロレベルのアプローチの相互関連、あるいは連動としてのソーシャルワークのあり方を学問的にも実践的にも、あるいは教育的にも生み出していないといけないと思っているわけです。

さて、レジュメ7頁の4です。家族の話をしたと思います。はじめに昨今の生活困窮状態の多様化、複雑化、複合化ということについて、私なりに整理をしてみましたので、そこをざっと読んでみたいと思います。①のところからですが、少子高齢化、人口減少、家族形態の多様化のなかで、社会福祉を取り巻く状況の様々な変化があります。そして産業構造あるいは就業構造の変化に伴って、不安定な就労条件やあるいは非正規雇用の拡大・増大、低所得・貧困問題の広がりがあります。また、地域における血縁・地縁に基づく人々のつながりの希薄化、共同体機能の脆弱化や、様々な形での差別

や分断状況の発生、生活だけでなく生命の危機をもたらす大規模災害の発生など、人々の生活の安定を揺るがす様々な社会問題が発生する時代に私たちはいるということです。

そんな状況のなかで家族に目を向けると、③のところですが、1人親家庭、あるいは単身世帯の増加などの変容が見られ、夫婦と子どもからなる、従来のいわゆる標準的とされる世帯を想定した制度、サービス、支援のあり方では対応できない状況があります。そのような社会状況の動き、変化、家族の変容のなかで、人々が様々な生活問題、生活課題に直面している状況があります。

8頁をご覧ください。例えばこのようなことが言われています。1人暮らしで誰にもみとられずに亡くなるという孤立死、あるいは社会的孤立、他者や社会とつながることができない若者・中高年の引きこもり、1つの世帯で親の介護と子育てを同時期に担うダブルケア。8050や9060とも言われる80歳、90歳代の親と未婚の状態にある50歳代、60歳代のこの世代が抱える困難、この後のシンポジウムのテーマであります18歳未満の子どもが祖父母の介護、病気の親の世話を抱えて通学・学業に支障をきたすヤングケアラーと言われる子どもたちの存在もあります。

そして⑤のところですが、2020年コロナ禍において、孤独・孤立の問題や生活困窮の問題が一層深まり顕在化したと言われています。ウイルスでの感染が自己責任とされ、感染者が偏見のまなざしを向けられる、差別され排除されるという事態が生じたわけですね。「自粛警察」みたいな言葉も出ました。ステイホームとかテレワークと言われても、社会福祉の仕事、介護の仕事、保育の仕事、ソーシャルワークの仕事は「不要不急」ではないですよ。ステイホームやテレワークではできないことがいっぱいあって、その場所に行かなければ、そこで暮らす人と会わなければ成り立たない仕事なんですよ。しかし、そういった職業、仕事が偏見のまなざしで見られたり、壁を作られたりとかした経験もありました。

そんななかで、これは本当に深刻だと思うのですが、2020年、自殺者数が11年ぶりに増加したと報じられました。この間は減少していたのです。バブル崩壊時の2010年ぐらいに3万人を超えて、その後にいろんな対策が功を奏してきて、減ってきていたんですけど、2020年にまた増えてしまったのです。ただし、全体的に増えただけではなくて、特に子どもと女性に多かったとされています。言い換えれば男性はそんなに変わっていない。むしろ減っているぐらいです。コロナ禍で生じた様々な生きづらさが、女性や子どもという特定の層に集中して現れたのです。ですから、自殺の問題もやはり個人的なことでは決してなくて、社会的、構造的、経済的な問題として考えないといけないとあらためて思います。

⑧のところですが、非正規で働く母親が仕事を失って、母子が貧困状態に陥るということもありました。学校が休校になり、職場もリモートワーク、そしてステイホームを強いられるなかで、DVとか虐待の相談件数が増加したとも言われています。社会の一員として、地域の、職場の、学校の一員として、あるいは家族の一員として生きるための基盤となるものが脅かされていて、人々が社会とか他者との安定したつながりを失って深い孤独や孤立を強いられている状況があると言えます。そんな状況のなかで、やはり個人を支えるしくみ、家族の一人一人を支えていく仕組みとか支援が必要だと思っています。そんなことを考えながら、最近読んだいくつかの本を紹介します。

8頁の(2)のところですが、これはずばり「ヤングケアラー」という本ですけども、家族の支える力が弱くなっているなかで、家族内での支え合いありきの社会福祉制度、介護サービスの設計では限界があると指摘されています。世帯人数は減っているのに、家族内でのケアを要する人は増えているという状況があるわけですよ。なので、家族を含み資産とする制度設計、サービスの仕組みには限界があるという指摘ですね。また、その一方では、(3)にある通り、

家族主義とか、家族神話とか家族幻想とか、いまだにこういった家族に対する古い考え方に縛られるというか、家族が第一なんだという考え方に縛られることによって、色々な生きづらさにつながっているという現実があります。家族に近い環境のほうが望ましいという、言わば圧力ですね。この本に書いてあったのは、「施設よりも里親、施設でも小規模すなわち家庭に近い環境のほうが望ましい」というような、「標準的な家庭に同調させられる圧力がすごい」といった指摘もあります。

さらに②のところ、有名な姜尚中さんの本の中には、家族という「実態のない伝統」への依存があることが指摘されています。人々の生活が多様化するなかで、何が理想の家族なのかを一概には言えないという時代であるにもかかわらず、「実態のない伝統」に頼っていかうとする政治の方向性とか施策の方向性があるんじゃないだろうか、ということも指摘されています。そして③のところですが、「家族が美化され過ぎていることによる問題の封じ込め」があるという指摘もあります。「世のなかでは、家族があまりに肯定的に時には美化され過ぎている」とか、「家族は仲良く、家族は安全という世間の家族幻想と、そうあるべきだという共同体の倫理観による圧力」があるという指摘です。家族が抱える様々な困難のなかには、それは社会的に解決していくべきことであり、それは家族だけで抱えるには限界があることもたくさんあります。色々な制度とかサービスを利用すべき、支援を求めるべき問題であるにもかかわらず、それが家族内で解決すべき問題として封じ込められてきている。そんな圧力があるのではないかということがいくつかの文献から指摘されていました。

9頁をご覧ください。そんななかで、4の(4)のところなのですが、変容する家族の現実をやはり見据えた制度であったりサービスであったり、支援のあり方に関する議論の必要性があるということです。これは思想的にもそうですし、あるいは実践的にもそうですし、あるいは制度・

施策的にもそうですね。法律レベルで今の家族の置かれている状況、今家族がどういう状況にあるのかということを見据えて、じゃあ実践がどうあるべきなのか、ソーシャルワークがどうあったらいいのかとか、あるいはその介護とか子育ての色々な制度や施策のあり方の議論をしていく必要があるということです。

いくつか文献を紹介しましたが、家族ごと孤立している状況、家族単位や世帯単位で孤立している状況があります。介護離職という言葉も聞きますし、ヤングケアラーなどの問題があるなかで、家族主義あるいは家族神話、家族幻想からいかに脱却していくか。あるいは家庭の責任を強いる道徳論の限界、もっと言えばそれは誤りなのだとということ。家族以外の人や場所とのつながりによる社会的連帯の形を描く、そして介護や子育てを一層社会化していく。こういった実践がいろんな地域で取り組まれていると思います。求められるのは、昨今の家族を取り巻く社会状況、社会構造を捉えて、多様な家族の生活を支える制度や施策、サービスや支援のあり方を議論して開発、実践することです。1つキーワードとして「家族をひらく」という言葉を最近よく目にします。家族を頼りすぎず、家族の中だけで完結せずに、「家族をひらく家族政策」が必要であるということです。家族をひらく実践のあり方、あるいは施策はどのようなものなのかについては、この後のシンポジウムでの議論にもつながっていくと思っています。

資料の5のところをご覧ください。人々の生活世界を基盤にしたソーシャルワーク研究や実践の展開についてです。冒頭で言いましたが、やはりソーシャルワークである限り、人々の生活における日常性とかリアリティとか、日常生活感覚とか、あるいは人々の経験に基づく研究とか実践の展開でなければならないと思っています。ソーシャルワーク研究や理論は、あくまでその上に成り立つものだと思っています。

最近読んだ本ですけど、「社会の根幹にあるものはやはり生活世界だ。生活世界とは私たち

の日常生活の感覚や経験、そこから生まれるコモンセンス、こうした言わば普通に生きている人たちの相互行為から成り立っている世界」であり、「ひいては社会も、生活世界から生まれ、科学技術もその社会の上に成り立っている」ということが書かれていました。私たちのソーシャルワークの研究も、様々な理論的な研究も、それがソーシャルワークである限り、社会福祉である限り、人々の生活世界の上に成り立っているんだという、自分たちの足元を、自分たちの営みの基盤を、再確認する必要があると思っています。

5の(2)のところですが、私が大学院生の時に読んだ本です。ベルザ・カペン・レイノルズというソーシャルワーク研究者の英語の本を、私は決して英語が得意じゃないのですが、がんばって読んでいました。そして、このレイノルズの本から多くを学びました。レイノルズは、ソーシャルワークが精神医学の影響を受ける時代のなかで、彼女はその潮流に疑問を抱き、ソーシャルワークはあくまでも「社会生活」に関わる実践であることを強調しました。このことは当時のソーシャルワークをめぐる状況のなかでは、非常に勇気があることだったと思います。当時の学会の流れや学問的、実践的な方向性に抗って、自分の信念を貫き、主張すること。そんな生き方を含めて、私はこのレイノルズのことを調べたり、読んだりしていました。

レイノルズは、以下の言葉を「ソーシャルワークと社会生活」という本のなかで言っています。「専門職としてのソーシャルワークは、人がどのように生活するのかについて特別に勉強し訓練している人々によってなされるが故に専門職と見なされるのである」とか、「我々の実践は社会生活という世界のなかで行われる。我々がそれを好むか好まないか、また理論がそれに一致するかしないかにかかわらずそうなのである」と言っているわけです。理論とか学説がどうであれ、それがソーシャルワークである限り、関心は人々の社会生活なのだということを言っているのです。あらためて、刺さる言葉だなと思います。人間の生とか、ソーシャルリ

ビングとかライフという言葉があります。生活への視点はソーシャルワーク研究、あるいはその実践や教育をも貫く、生命線と言っても良いと思っています。

5の(3)のところですが、最近、生活困窮者の方々に対する相談支援を行っている方々と一緒に、研修や事例検討を行うことがあります。当事者が抱えている色々な課題があるのですが、単に社会的に孤立しているというだけではないのです。社会的孤立状況があるというだけではなくて、支援を拒否するという事例があります。かかわって欲しくないとか、こちらから差し伸べる手を振り払うような、そういった方々がいます。なぜ支援を求めないのか、なぜサービスを利用しないのかといったことが議論になります。

そのような状況があるなかで、ソーシャルワークを問い直していく必要があると思っています。そして、ソーシャルワークを議論するとき、ソーシャルワークを語るとき、支援する側に立って語ることが多いということを感じています。その困難状況、その生活状況を知っているのは、あるいは経験しているのは当事者その人であって、支援する側ではないということであらためて認識し直す必要があると思います。

ソーシャルワークは、支援する側から当事者の側へ出向いて、そしてその生活世界や現実を知ることで初めて成り立ちます。こちらから相手の土俵に出向いて、そこで何が起きているのか、どういった状況にあるのか、何がつらいのか、何が生きづらいのかというところから立ち上がるソーシャルワークの研究とか実践のあり方が重要だと思います。社会問題への関心なのです。私たちがいかにそこに関心を向けるかという、関心の向け方の問題なのだということです。

ですから、ソーシャルワーク研究が支援する側に立った視座からだけの研究に終わってはいけないのです。当事者には当事者から見た世界があって、それは当事者の目線に立たなければ見えてこないわけです。もちろん自分がその相

手になることはできません。しかし研究者や専門職としてのその状況の把握力とか、その状況の分析力とか、状況に対する想像力とか理解力を働かせる努力をすることはできるといことです。問題を一番よく知っているのは当事者その人であるということを大事にしないとけません。

10頁をご覧ください。同じようなことが内田樹さんの本にも書いてありました。「ある問題に取り組むときに生産的な知見をもたらすのは、多くの場合その問題を解決したと思っている人よりも、現にその問題で苦しんでいる人である」といことです。ソーシャルワークとは生活問題解決の方法と実践とも説明できますが、解決したと一方的に思っている支援者ではなくて、現にその生活の問題を抱えている人、その状況とかその経験の中にこそ色々な知見があるといことです。だから私たちは当事者とか利用者とか地域から学ぶことが大事といことになるわけですね。

同じ10頁の下のところの、その状況に対する定義権は研究者や専門職の側の特権なのかとい問いです。障害がある子どもの親の立場でいろんな発信をされている児玉さんとい方の本なのですが、この本の中に以下の言葉があります。「けれど医療でも教育でも福祉でも定義権は常に専門職の側にあった」と親の立場から言っているわけですね。「親が求めるものが専門職の判断や考えと相違したり制度やメニューの許容範囲を超えたりしていれば、それは過剰な要求として親側の問題、固有の親に属する問題に帰されてきた」とい訴えです。「それはこういうことですね」と定義する権限は、常に専門職の側にあったといことなのですね。私も施設職員として働いていた時期があって、障害をもつ方々とその家族とかかわっていましたが、いま振り返ると、反省することがたくさんあります。

次に、ソーシャルワークの「知の共同創造」とい話をします。自分が社会福祉学会の会長

になったから言わなければならないのですが、学会といのは色々な勉強や研究をする場なのですけれど、自由研究発表とかもそうなのですけれど、新しい知を共同で創造する場だと思うのです。今日の集まりなんかでも、研究者の先生方もいらっしゃいますし、実践されている方もおられます。そういった方々が、一緒に学び合って議論することによって、新しい知が生まれていくといこと。このことも学会の役割だと思っています。

だから、大学院生には「大いにディスカッションしないといかん」と、もちろん研究では一人で机やパソコンに向かってやる時間も大事だけれど、それだけでは研究はできないといこと。大いにディスカッションをしないといけないといこと。同じ大学院の仲間だけじゃなく、学会に行って、たくさん議論をして欲しいといこと。そこに新しい知を創造して欲しいとい話をしています。私もそうありたいなど思っているわけですね。そして、特定の分野にとどまらない多様な生活問題に広く対応できるように、人や社会に関する学際的な学びを通して、社会福祉の分野や領域を超えていく必要もあると思っています。学際的で幅広い知を開発、生産する学問としての社会福祉学研究、ソーシャルワーク研究の推進が必要だと思っています。

ソーシャルワーク教育と実践との連動も大切ですね。やはり私たちは学生からたくさん学びます。実習に行った学生からたくさん学びます。もちろん実践現場からも学びます。そこから、日本のソーシャルワークを導き支える知の共同創造ができると思っています。様々な学会での創造的な研究活動がもっと広がっていけば良いと思っています。その際に、忘れてはいけないのは、当事者や利用者に学び続けることであり、個人、家族、社会、そして地域、コミュニティにかかわり続けることであり、多様な人々との対話の機会、対話を諦めないといことです。対話の機会を持ち続けることが重要だと思っています。

ソーシャルワークの教育や実践、研究を連動させ、それらを担う人々と協働して取り組むこ

とは、ソーシャルワークの発展はもちろんのこと、そのこと自体が重要であるということ。こうやって私たちが一堂に会して、色々なテーマで議論をして、交流を深めるというそのこと自体が社会を構成し創造すること、いわゆるソーシャルアクションという位置づけもできるのではと思いました。教育学者のパウロ・フレイレの本にはこうありました。「知の共同創造は、単に知の創造にとどまることなく、協働的な関係そのものを、つまりは『社会』を構成し創造するもの」であると。

資料の6ですが、ここは「学問」としてのソーシャルワークの推進に向けての話になります。6の(1)のところですが、ソーシャルワークの実践を導き支える理論研究についてです。理論も大事ですね。もちろん実践は大事なのですが、昨今の複雑化、多様化、複合化する生活課題とか生活困窮の状況に触れていくなかで、最前線でソーシャルワーク実践に携わっている支援者の方々にケアが必要だと思っています。最前線の現場で実践されている方々が疲弊している状況があります。介護現場でもそうです。社会福祉の実践をしっかり後押しする、あるいはそういった実践に対してきちんと応援のメッセージ、あるいはケア的な意味を含めて届けられる言葉をもっともっと紡がないといけないと思っているわけです。それを広く理論として位置づけるのであれば、やはり理論研究は大事だと思います。岩崎晋也先生はその本で、「福祉は理論だけで進むものではないし、実践や運動がなければ進展しないが、理論のない福祉は場当たり的なものになってしまう。改革せんとする頭が向かう方向性は、理論により示す必要がある」と言っておられます。

6の(2)のところですが、あらためてソーシャルワークって何だろうということです。マルコム・ペインという人の本の中にあった言葉です。「ソーシャルワークとは次のような職業だと述べておきたい。すなわち、人々相互の影響や行為によって社会が向上を見ること。また

他方、社会の変化が個々人の向上を促すものだという。そしてこの2つのプロセスを合わせて遂行する職業がソーシャルワーク」だとされています。このような実践は、もちろん一人ではできません。だからチームで協力して、連携して、協働することが必要ということです。続いての言葉です。「同じような専門職のうちでも、ソーシャルワークの主張が独自のものであるのは、対人的関係を通じて社会変革と個人の向上の両面を専門職の役割に結び付ける点にある」とされています。これがソーシャルワークの独自の主張だということです。私たちは、あらためてこういった言葉に立ち返って、いまの現実、いまの社会状況、いまの地域の状況、いまの生活困窮状況を見据えたソーシャルワークのあり方、私たちの連携・協働のあり方、今日のような学会のイベントで何をテーマにどう議論するのかとか、色々なことを皆で考えていく必要があると思っています。

次に、10頁の一番下のところです。現在、福祉士養成新カリキュラムへの対応で、養成校の先生たちは、書類作成や手続き、実習時間の増加への対応などに追われている日々だと思います。今回のカリキュラム改正で非常に大きなことと言えば、一つにはソーシャルワークのメゾ・マクロレベルの実践の強調です。もちろん今までメゾ・マクロが言われてなかったということではありません。総合的・包括的というのは前のカリキュラム改正でも言われていました。昨今の社会状況を踏まえて、メゾレベル、マクロレベルのソーシャルワークが一層強調されているということです。ただ一方で、メゾ・マクロばかりが強調され過ぎるのはいかがなものかとは思っています。ミクロレベルへの視野を失ってはいけないと思います。もちろんその反対に、ミクロへの視野の強調が、メゾ・マクロを見ないことになってはいけないと思います。ミクロからメゾ、マクロレベルへ、あるいはマクロレベルからメゾ、ミクロレベルへと重層的に連動する実践とその方法の体系がソーシャルワークです。その実践や方法が、いかに地域や

当事者の人たちに向かっていくのか、いくべきなのかを言葉にしていく作業が必要だと思っています。

11頁の「おわりに」のところ。「連帯」へのアクションとしての社会福祉、ソーシャルワーク研究や学会の活動ということを書いています。先ほども言いましたが、福祉士養成の新カリキュラムの科目をどうするかとか、実習2回をどうするかとか、最近はそんなことで追われる日々でした。色々な手続きですね。この書類をどうやって書くのか、この科目は何と読み替えるのかとか。もちろん大事なことです。大事なのですけれど、何か違うのではないかとと思うところもありました。自分自身が、まるで国家施策を追従するように仕事をしているように思うこともありまして、「いやいや、そうじゃない。それも大事だけれども、そういうソーシャルワーカー養成ではなく、ソーシャルワークの側から求められるソーシャルワーカー養成、あるいはこのカリキュラムのあり方を問うことをやめてはいけない」と思いました。新カリキュラムの時間割ができて、読み替えができて、国に認可されて、それで良かったということで終わってはいけないと思うのです。そこで思考停止をしてはいけないと思っているわけです。

冒頭で杉山先生に私の紹介をして頂きました。日本のソーシャルワークを議論したいと思って執筆した博士論文なのですが、カタカナではなく平仮名の「そーしゃるわーく」をもっと議論したいなと思ってチャレンジした研究でした。日本のソーシャルワークの10年後、20年後、30年後を見据えて、いま何のどのような研究をやるのか、そしてどのようなソーシャルワーク実践の展開のために、どのようなソーシャルワーカーを育てるのか、といったことを考え続けたいと思っています。

2020年にベストセラーになった新書に、斎藤幸平先生の『人新生の「資本論」』があります。人間がこのまま経済成長を追求していくと、ますます環境破壊が拡大して、いよいよ地球の寿命が短くなっていくという、「人新生」という

時代に地球は入っているということです。人新生時代のソーシャルワークとか、もしかしたらそんなことを考えることも必要かもしれません。そこまでいなくても、環境問題については、SDGsを持ってくるまでもなく、社会福祉とかソーシャルワークのなかでも大事なテーマになっています。「グリーンソーシャルワーク」という言葉もあります。

また、2020年からのコロナ禍の経験と学びを今後どう活かしていくかも大事だと思っています。コロナ禍では、アルベール・カミュの『ペスト』という本が読まれました。そのカミュの『反抗的人間』という本があります。これは古本屋さんで見つけた本なのですが、タイトルが面白くて、反抗的人間って何やろうと思って読んでみました。こういう言葉がありました。「不条理の体験では、苦悩は個人的なものである。反抗的行動がはじまると、それは集団的という意識を持つ」。つまり個人的なことが社会的なことになるということのカミュは言っているわけです。そして、「この明証は個人を孤独から引き出す。反抗は、すべての人間に、最初の価値をつくらせる共通の態度である。われ反抗す、故にわれら在り」と書かれていました。「われら」と複数形になっているのです。これはデカルトの「われを思う故に、われあり」をもじっているとのこと。反抗する、抗うというのは、疑問を持つということだと思えます。「それって違うんじゃないか。何かおかしくないか」という疑問を持つこと。このことが、個人的な経験を社会的な経験にしていくということです。そしてこの疑問を持つことによって、個人のこと、社会的なこととして共有されていく。前にお話しした糸賀一雄さんの新しい価値観の創造というのは、こういうことなのだと思います。

「何かおかしいじゃないか」とか「何か違うのでは」といった、たとえ小さな疑問であっても、それを言葉にして共有することが、この時代の人と社会の新しい価値観を作っていくのだと思います。ですから、「われ反抗す、ゆえにわれら在り」なのです。私たちが問題意識を共

有することが重要なのです。

個人に起こる不条理の体験を集団で社会的なこととして共有する。昨今の様々な生活問題を生み出す社会のあり方への反抗とか抵抗とか、異議申し立てですよ。そして自分ができる行動をする、伝える、発信する、実践すること。これを手放さないということ。社会福祉やソーシャルワークの価値に基づく連帯と行動をどのように志向してくかということが求められていると思っています。

『連帯論』という本を読みました。「反抗することで、人は孤独から連帯へと跳躍する」。「各人が不条理に反抗すること」で結合し、「『われわれ』の存在が引き起こされる」。そして「これが反抗から連帯へ生成する論理である」と書かれていました。繰り返しますが、「反抗」というのは、何かへの疑問を持ったり、それは違うのではないかと思ったり、これについて議論しようといった行動のことだと思います。私たちはあらためて社会福祉やソーシャルワークを研究する、実践する、教育する仲間として、社会福祉とソーシャルワークの価値に基づいて連帯して、行動して、そして発信していく。そのようなつながりを大事にしていきたいと思っています。ゆえに「われら在り」「私たちが在り」なのです。

以上です。ご清聴、ありがとうございました。

<拍手>

○司会 ありがとうございました。非常に挑戦的などいいますか、有益な内容で、たった1時間の間にしっかり盛り込んでいただき、有意義な講演だったかと思います。

みなさま方のなかで、質問なされたい方もいらっしゃると思いますけれども、時間が過ぎておりますので、もし質問がありましたら、この後のシンポジウムにも先生には残っていただけますので、シンポジウムの質問の中に交えて質問していただければと思います。

それではこれで講演を終わらせていただきます。

【文献】

- Albert., Camus.著, 佐藤明・白井浩司訳 (1958) 『反抗的人間 (カミュ著作集IV)』新潮社, p.22.
- B.C., Reynolds. (1951) *Social Work and Social Living*. NASW.
- Malcome., Payne. (2006) *What is Professional Social Work*. Policy Press.
- (竹内和利訳 (2019) 『ソーシャルワークの専門性とは何か』 ゆみる出版.)
- 阿部恭子 (2021) 『家族間殺人』 幻冬舎新書.
- 岩崎晋也 (2018) 『福祉原理－社会はなぜ他者を援助する仕組みを作ってきたのか－』 有斐閣, p.256.
- 空閑浩人 (2021) 「ソーシャルワーク専門職が依拠する『実践原理』の空洞化状況と支援の混迷－専門職としてのジレンマとパワーレスネス状態の克服に向けて－」 『ソーシャルワーク実践研究』 ソーシャルワーク研究所, 第14号 (秋号) . p.4-14.
- 空閑浩人 (2021) 「新たな時代に求められるソーシャルワーク教育－『社会福祉学』を基盤に行動するソーシャルワーカーの養成を目指して－」 『ソーシャルワーク研究』 Vol.47 No.1, p.5-15.
- 空閑浩人 (2022) 「孤独・孤立状態にある人への伴走型支援－人間の『生』を支え、『生きること』を諦めない実践としてのソーシャルワークの展開－」 『月間福祉』 全国社会福祉協議会, 2022年2月号, p.15-19.
- 空閑浩人 (2022) 「福祉士養成カリキュラムの特徴とソーシャルワーク教育の課題－教育・実践・研究のさらなる連動と循環のために－」 『関西社会福祉研究』 関西社会福祉学会・日本社会福祉学会関西地域ブロック, 第8号, p.1-12.
- 糸賀一雄 (1968) 『福祉の思想』NHKブックス, p.10.
- 児玉真美 (2019) 『殺す親 殺させられる親－重い障害のある人の』 親の立場で考える尊厳死・意思決定・地域移行－』 大月書店, p.350-351.
- 水島宏明 (2018) 「プロローグ」 水島宏明編著・水島ゼミ取材班著 『想像力欠如社会』 弘文堂, p.8-9.
- 浅賀ふさ (1971) 『ケースヒストリーの要点』 川島書店.
- 村本大輔 (2020) 『おれは無関心なあなたを傷つけたい』 ダイヤモンド社.

内田樹 (2021) 「アメリカにおける自由と統制」 集英社新書編集部『自由の危機 - 息苦しさの正体』 集英社新書, p.378.

馬淵浩二 (2021) 『連帯論 - 分かち合いの論理と倫理 -』 筑摩書房, p.124-125.

福岡伸一・伊藤亜紗・藤原辰史 (2021) 『ポストコロナの生命科学』 集英社新書.

落合恵美子 (2021) 「序章 家族をひらく家族政策」 落合恵美子編著『どうする日本の家族政策』 ミネルヴァ書房.

里見実 (2010) 『パウロ・フレイレ「非抑圧者の教育学」を読む』 太郎次郎社エディタス, p.116.

姜尚中 (2021) 「学問の自由は誰のためのものなのか」 集英社新書編集部『「自由」の危機 - 息苦しさの正体』 集英社新書, p.29.

姜尚中 (2022) 『それでも生きていく - 不安社会を読み解く知のことば -』 集英社, p.131.

澁谷智子 (2018) 『ヤングケアラー - 介護を担う子ども・若者の現実』 中公新書.